



STRIVE株式会社が株式会社キャスター<9331>株式の大量保有報告書を提出



株式会社キャスター<9331>について、STRIVE株式会社が10月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、STRIVE株式会社の株式会社キャスター株式保有比率は、5.40%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年10月4日。